

## 第 53 回 美都地域協議会 議事録

開催日時	平成 26 年 8 月 28 日 (木) ・午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分			
開催場所	美都総合支所 第 1 会議室			
委員出席状況	委員総数	10 名	出席委員数	9 名
会議録署名委員	広兼重継委員・田中宜委員			

### 【協議事項】

- ① 顧問制度 (答申案) について . . . (資料 1)
- ② 地域協議会の設置期間について
- ③ 新市建設計画について . . . (資料 2)

### 【報告事項】

- ① 美都診療所医師について

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	会 長	大 石 康 人		委 員	広 兼 重 継
委 員		青 木 正 美		委 員	田 中 宜	
委 員		潮 榮		委 員	木 原 元 和	
委 員		梅 津 富美子		委 員	土 佐 則 幸	
委 員		小 川 美知子		委 員	山 根 和 夫	欠
地区振興 センター	東仙道	野 村 達 也		都 茂	河 野 敏 弘	
	二 川	小 原 美智子				
事 務 局	支所長	長 岡 邦 政		住民福祉課 課 長	大 谷 昭 次	
	地域づくり推進課 課 長	高 橋 和 則		建 設 課 課 長	松 崎 徹	
	住民福祉課 課長補佐	吉 野 聡 子				

## 第 53 回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成 26 年 8 月 28 日（木）  
午後 1 時 30 分～  
場所：美都総合支所 第一会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 【協議事項】

- ① 顧問制度（答申案）について ……（資料 1）
- ② 地域協議会の設置期間について
- ③ 新市建設計画について ……（資料 2）

#### (2) 【報告事項】

- ① 美都診療所医師について

### 4 その他

### 5 閉 会

次回開催 平成 年 月 日（ ） 時 分 於：

次 第	内 容
1. 開 会	(事務局長) 開会に併せあいさつ
2. 会長あいさつ  議事録署名  3. 議 事 (1)【協議事項】 ①顧問制度(答申案)について	(会長) 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 台風襲来、長雨により全国各地で災害が発生している。広島市の土砂災害で被害に遭われた方々のご冥福をお祈り致します。 本日は、3点についてご協議いただく。よろしく申し上げます。  ・欠席者 山根和夫 ・広兼重継委員、田中宜委員  (会長) 顧問制度について、前回のところで意見聴取したらということであったので、8月15日に二川地区、仙道地区の連合自治会長さん、8月18日に美都地域の議会議員さん、8月25日に都茂地区の自治会長さんの意見を拝聴した。10年の設置期間は、当時の合併協議会委員さんの協議に基づくものであり、継続して設置を必要とするならば、特別に設置を必要とする理由や市民の皆様のご理解等が必要である。行政改革観点から止むを得ないのではないかとこの意見が大方であった。 地域協議会5年間の延長に関しては、合併特例債の借入期間の延長に伴う新市建設計画に関して審議なり意見を求める立場から、検討する必要があるということで、地域協議会については存続をするようにという意見であった。併せて地域協議会の委員さんについてはこのまま引き続いてお願いしたいというのが全体の意見だった。 匹見町の地域協議会の状況について、前回の地域協議会では、止むを得ないという意見が大半だったが、連合自治会長さん9名の意見を聴取する際に、合併特例債が延長されたということに連動して延長すべきではないかという意見が出された為、地域協議会に報告し委員さんの判断を願うという状況である。  (会長) 答申案について説明をお願いします。  (事務局) 答申案について、資料1を基に説明 前回の意見を踏まえ作成した旨を説明  (会長) 答申案についてご意見がありますか。  (委員) 地域協議会の市長の出席の増加をお願いしたいという部分を、地域協議会の市長の出席を要請いたします等、はっきり伝えなくては、これでは中途半端だと思う。基本的に市長は毎回出てもらえるようなスタンスで書いた方がいいと思う。  (会長) 地域協議会への市長の出席をお願いしますということですか。  (委員) 「お願い」では言葉が弱いので「要請」の方がいいと思う。  (委員) 今までには必要な時にだけ来てもらっていたのか。  (会長) 市長の施政方針、新年度予算に関する考え方、辞令交付、また諮問で市長の考えを口頭で述べたいという時に出席していただいた。

	<p>(委員) 毎回出席いただくという感じではなかったのか。</p> <p>(会長) 今まではそうだった。</p> <p>(委員) 匹見の協議会は委員さんが調整する必要があるや否かというところがあるということだが、どうか。</p> <p>(会長) 地域協議会に対して諮問があったので、それぞれの地域協議会で協議した結果をもちよるとというのが原則であろうと思う。その意見を調整しようという話になれば非常に難しいと思う。</p> <p>(会長) 他にご意見はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">《意見質問無 全委員了承》</p>
<p>②地域協議会の設置期間について</p>	<p>(会長) 地域協議会の設置期間についてお願いします。</p> <p>(事務局) 顧問制度と地域協議会はどうしても関連性があるので、合わせて皆様方にご協議いただいた中で、5年間延長についてはいいということだったと思う。それを受けて、「地域協議会の設置期間を延長し」と答申書の中に入れるということなので、地域協議会については5年間延長するというところで皆様の同意を頂いたということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《全委員了承》</p> <p>(会長) 地域協議会の期間の延長について5年間という諮問があった場合には同意という形で提出してよろしいですか。その件に関してご意見ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">《意見質問無 全委員了承》</p>
<p>③新市建設計画について</p>	<p>(会長) 5年間延長の諮問があれば、同意という形で提出します。次に新市建設計画についてお願いします。</p> <p>(事務局) 資料2を基に説明 未実施、新規事業及び取り組み強化事業一覧を基に説明</p> <p>(会長) ご意見、ご質問等ありますか。</p> <p>(委員) 予算的な内訳、普通建設債、過疎債、合併特例債等、どう配分されるか教えていただきたい。</p> <p>(事務局) 起債について、合併特例債を使うのか、過疎債を使うのかということまでは踏み込んでいない。この資料にはないが、補助金、起債、単費ということで私の中では取りまとめているが、まだお示し出来ない。例えば温泉事業だと今のところ全て起債</p>

だと思う。

(委員) 地域協議会は合併特例債の延長に伴って延長するのがいいのではないかという話が出ている。基本的に合併特例債が使えるものがあるのか。合併特例債を3等分に考えた時に非常に不均衡な状態に陥っている。この間資料出してもらったが、過疎債が有利だから過疎債、辺地債がもっと有利だから辺地債だと、旧益田市ばかりが合併特例債を使うことになる。使えるときは合併特例債を使って旧益田市との差額を埋めていかないと、後5年しかない。合併特例債が使えるときはどんどん使って、積極的に事業を進めていく必要があると思う。合併特例債が使える事業なのかということはあるかと思う。最初は厳しいことを言っていたけれど最近はどうなのか。

(事務局) そうでもない気がする。

(委員) あれだけ旧益田市だけが使える合併特例債はおかしいと思う。

(事務局) 全体に適用するということなので、中心部では色々適用できる。合併に伴う必要な施設、システム等、全体をまとめると思うのでなかなか美都では難しいと思う。合併特例債は八坂線で使った。これは全市的な道路事情の均衡を図ることで使ってきた。去年から合併特例債から外れて別の起債を使っている。

(委員) 益田と美都を繋げるものなので使えると思う。益田市と美都を繋げる市道は、八坂線と真砂に繋がる都茂線の2つぐらいしかないと思う。道路建設もあの2本しか使えなかったのか。3等分にこだわっているので不均衡が起きていること自体もおかしいことだと思う。16項目の中に合併特例債が使える事業があるのか。

(会長) ダム関連を除いては何とか使えると思う。

(事務局) こじつければ何でも使えると思う。学校給食調理場にしても地域を超えて行っており、新市になって必要なものなので使えると思う。

(委員) 今まで益田市はさんざんこじつけて使ってきたのだから、美都もこじつけてどんどん使わないと不均衡だと思う。

(事務局) その辺も一緒になって盛り上げていく必要がある。

(会長) 財政上のテクニックとして過疎債を使うことがあるが、支所としてはかまわないので、とにかく事業をやってもらえればいいと思う。

(委員) 整理番号の2、4、10番のところで、事業に入る時に調査や研究があると思う。農産加工施設についても今後は場所を変えてとか、第2の企業の施設になるとか、ペットボトルのような利用しやすいものになるのかということはこれから調査研究して提案してもらおうのか。

(事務局) 搾汁施設の搾汁器の劣化、加工施設の手狭感というところが課題だと思う。

生産については、機能老朽化、担い手の問題、販売については、全く具体になっていないところをまず一貫してどうするかという青写真をきちんと描いて、その中で搾汁施設を直す、加工施設も拡大する等、十分な設備をもった加工施設を考えたい。前回意見があったように、柚子栽培については受託している状態なのでそういうものも取り込んでいきたいと思っている。

(委員) JAさんとは話をしているか。

(事務局) まだそこまでは話してはない。

(委員) 美都地域の柚子というのは加工がなくては出来ないとと思う。

4番の二川小学校跡地については、検討委員会の中で宿泊施設にしていくということで概ね決まったのだと思うが、他地域の例も参考にして運営出来るかどうかなど、出来る方向を見出すという意味で市場調査するのか。

(事務局) 予算的にも7,000万円くらいの改修費を投入するので、それだけの経済効果が見込めるか、継続して運営できるかということを専門家の意見を十分に聞いて行う。調査の結果を基に、専門家の提案も踏まえた上で改修を行いたいと考えている。

(委員) 10番の美都温泉に係るところで、温泉回廊整備事業で改築工事をし、バイオマスボイラー導入事業で4,000万円とあるが、繋がるということを踏まえたうえでこの予算配分になっているのか。

(事務局) これについては、一定程度のコンサルに入ってもらい美都温泉、匹見温泉も含めて一度業務委託し効果を検証している。基本的には実施するというので、匹見を先にし、次は美都ということである。ご指摘のあった新温泉の整備との関連については、この通りにいけば3,4年の先に新しいものができるので移設して使うということではないのかなと思っている。

(委員) 実証しておられることもあるが、山や森林があるのでどのように活用していくのが重要だと思う。船で積んできた外国のものでやるのではなく、また他県から入れるのでもなく、学校給食と同じように地元産の地産地消でやるとすれば、森林消費率、事業体、自伐林家等収集場所があることも多少考えていただいているか。

(事務局) その辺は、まず美都温泉の木質バイオマスボイラーだけでいえば年間300~400m<sup>3</sup>の木しかいらぬということで調達にはさほど苦労はしないということが一点。全体の地域の活性化を考えた場合、美都温泉の湯を沸かすだけではとても美都地域の活性化には繋がらないという思いがある。例えば範囲を拡大して、学校、市役所、そして民間にも広がっていけば、木の需要が増えて化石燃料に頼らずに木質バイオマスによる地域での地産地消ができると考えている。木を誰が切り、その後出せる状態まで仕上げるか等、まだ具体的には決まっていない。これはお金がかからないので地域の人達と話をしながら考えていきたいと思っている。

(委員) 話の中に地域の人達と事業を作っていくとあった。民間に委託する調査とかコ

ンサルがあるが、例えば将来可能である、他の事業と組み合わせる、繋がりがある等コンサルであってもそこに発注する時に提案をしてほしい。

単に 300 万円あげるから設計して下さいではなく、事業の組み合わせ等の提案をしていただきたいと思う。普通的设计書では数字で組み立てるがそういうのではなく営業というか、儲かるようにするとか、より人が来てくれるとか、他の事業と組み立てるから費用対効果が出る等、是非提案型にしてほしい。

(事務局) そういう提案を受けて利用者が決めるという手法もある。仮に金額だけで争ったとして仕様書等で十分に規定をしなければならない。道路を設計するように土が何㎡、舗装が何㎡という話ではない。例えば二川小学校を簡易宿泊施設として活用するとすれば、繁盛して、人も賑わうことに確実性があるのか、ないとしたらどうすればいいかというところを充分提案していきたいと考えている。

(委員) 何かを始める時、調査に入るとか、コンサルに発注をする前に考えていることや、なぜこう考えたかという説明が地元には1回もない。30年かけたら完成するというものではない。従来の道の危険性の対策を考えるということではなくて、今度は安全で眺められることを考え、次の観光資源に繋がるようにコンサルの発注ができればいいと思う。30年の完成までに1億ぐらい使うのではないか。

(事務局) 全部で2億です。

(委員) おそらく無駄なことだと思う。この間も崩落しているし、どこが崩落するかわからない。そして30年たたないと行けない。天然杉も今貼紙がしてある状態。サンエイトで紹介するものの行けないという状態。こういう事業をする場合、地元で説明会をし、地元の意見を多少でも聞くことは必要なのではないかと思う。地元はそういう意欲や考え方を持っている。

(事務局) そういう意味では配慮が足りなかったと思う。双川峡については真摯に受け止めたいと思う。一つ言い訳をするなら、非常に緊急性があり、それを元に戻そうということからはじめ、まだ改善の余地がない。景勝地に指定されているため手を出せないということから県との協議を中心に行ってきた経過がある。地域の皆様に内容を十分に説明し、ご意見があれば聞き、反映する姿勢は重要なので今後はそういう方向で対応して行きたいと思う。

(委員) この度サンエイト美都が再オープンしたということで喜んでいる。あそこに薪ストーブがあり、椅子があり、お茶の飲める場所があれば、美都らしい温かいスポットになるのではないかなと思う。サンエイトは再開しているが、そういう場所が出来ないか。

(事務局) サンエイトを再開するにあたり、公募する前は、省力化を図ろうということで、夏はミスト冷房、冬は薪ストーブで見積りを考えていた。市の少ない予算で情報発信に係る費用を捻出しなければならない中でスタートしている。何かいい事業があれば取り組みたいと思っている。最近まで本庁でペレットストーブを使っていたが、使わなくなり預かってもらっているの、活用していただけないかと思っている。

(委員) 小さくてもコーヒーが飲める場所は出来ないか。

(委員) 奥の販売機のところでコーヒー、美都茶、ゆずっこが飲める。ペレットストーブも考え中である。

(委員) 学校給食調理場改修について、建設工事・厨房施設の中には地産地消を確保する場所というのは含まれていないのか。

(事務局) まだ詳細の設計はしてない。視野の中には地産地消を推進しようということがある。例えば設備面で何かをすることにより効果が上がるということになれば、それも含むことになると思う。今時点ではそういう食材が使える場を確保する、また雇用の場を確保し、あつたか市との連動によって地産地消を図っていくという全体のシステム化を目指している。例えば規格外の野菜を加工するスペースがあり、もっと地産地消率が上がるのならそこでやると思う。無理な場合は、別の場所で一時加工して規格外のものも利用して地産地消率を上げるということも考えていかなければいけないと思う。

(委員) 雇用の確保と地産地消ということが残された大きな理由だと思う。残すということであれば、そういう場も設置していただきたいと思う。

(委員) 1番の温泉回廊整備事業の基本的な考え方は、今の所に建て替えるということなのか。

(事務局) 温泉の上を敷地造成することを考えている。

(委員) 規模的には今よりも大きいのか。今は何億かかったのか。

(事務局) 約5億ぐらいだと思う。

(委員) 7億使うのなら法面にスペースがあるのでそこに広げられると思う。そういうこともコンサルにお願い出来ないか。例えば宮崎とか徳島の方にはそういう建物がある。確かにエレベーター式でないといけないと思うが、今の湯元館と繋げるということも可能ではないかと思う。

(委員) ただ風呂に入って帰るだけでは芸がないと思う。通りすがりに人が入り、帰るだけでは地域にとってあまりいい話にはならないと思う。

(事務局) 今度作るときにはその辺を、皆さんのご意見も聞いて検討したいと思う。お金が儲かる施設にしないといけないと思っているが、まだ具体的なことは決まっていない。

(会長) 総括なり建設の事になるが、新年度予算の関係で早めに決めておかないといけないと思う。

(事務局) また時期は調整するが、皆さんのご意見をいただいたので、計画に盛り込



むということが必要かなと思う。次回を目安に総括し皆さんに図り協議していきたいと思う。提出については、別に決められたものではないが、10年の節目というところで地域協議会としての総括をするべきだと思っている。現在、過去、未来のところ概ねの方向をいただいたので、次回に向けて作る方向で行きたいと思う。

(会長) よろしいでしょうか。

《全委員了承》

(会長) 美都診療所の医師について報告をお願いします。

(2)【報告事項】  
美都診療所医師について

(事務局) 今年の3月末をもって、前松浦先生が退職され、4月1日からは新しく宮城先生が勤務になったことを前回報告したが、宮城先生が8月末をもって大阪の方へ移られるということになった。後任の先生について調整していたところ、以前益田市内で小児科医院を開院しておられた安藤先生に9月1日から美都診療所に勤務していただくことになった。安藤先生は、東北大震災の復興支援に1年半行っておられた。先生は笹倉へご自宅を構えておられるので、地元の先生として地域の為にご尽力いただけたと思う。

(事務局) 捕捉をさせていただく。今年1月に松浦先生が退任されるという話があり、医師会と協議して医事新報(週間日本医事新報)という雑誌で募集された。安藤先生は東北におられたが、その雑誌を見られ、「私でよければ益田に帰ってやりたい」という話があった。但しすぐには出来ないということで9月からになったもので、頻繁に医師が変わっているのではない。

(会長) その他何かありますか。

(委員) 今年の夏、色々な人達に出会う中で、ふるさと納税という言葉が耳に入ってきたが、その制度を教えていただきたい。2組のお客さんが益田市のふるさと納税について意見を言われた。1人は東京の方で、ふるさと納税について全国津々浦々良くご存じの方、もう1人は大阪の方で、美都町出身で地元の事を危惧されている方。意見として、益田市自体がふるさと納税に対する取り組みが少し希薄ではないかということだった。議会でもそういう質問があり、また今朝の新聞でも浜田市が1億近く集めたということが載っていた。益田市は1千万にもいかないということを書かれていたのでそこら辺のところも教えていただきたい。

(事務局) ふるさと納税は、地元出身の方が地元の為に使ってほしいということで寄附していただく。また、地元ではないが、自治体を応援したいという方に寄附していただくというもの。市としてはいただいた寄附を地域発展のために使っていく制度である。また寄附金は、申告で減税の対象になる。浜田は1億円、益田市は1千万という話が出たが、寄附を頂いたら地元の特産品を差し上げる等、全国の自治体では様々なことをしている。益田市でも、広報、またホームページやひとまるビジョンの文字放送の中でPRしている。いただいたふるさと納税に関するご意見は担当の方に伝えようと思う。

(委員) 東京の方は奥様方グループなので、全国津々浦々の情報をよくご存じで、熱心にされている。益田市の対応がどうなのかなと思う。

(事務局) 先日報道されていたが、ふるさと納税で特産品を貰う。2千円くらいは不利益を生じるが、2千円不利益が生じても4千円の物が貰えるということで、ネットで探しているものにお金を落とすという形になっている。益田市もお礼の品を送っているが差があるのだと思う。

(会長) 寄附をする人の中には1千万円の人もある。税額控除が大きい。地域によっては差し上げる品が違うので、それを見てから決める人もいると思うのでその辺を考えていく必要がある。

(委員) 山形の方では1万円寄附したら、サクランボが届いた。新宿で同じ商品を見たら1万2千円だったということがあった。次送った時はスイカが2つ届いた、だから奥さん方はそこに寄附すると思う。益田市はPRが下手なのではないかと思う。多分山形だったと思うが、3万円の寄附で飛行機を使って1泊2日で招待する。但し食費とか交通費は自己負担してもらおう。これもいいと思う。市長が一生懸命言われる交流の面でもメリットがあるのではないかと思う。

(事務局) 担当課も一生懸命やっていると思うが、果たしてそのような方法で釣っているものかとも思う。一生懸命特産品を返していこうとは思っている。例えば1万円もらって1万円のもの返しては駄目だと思うが、特産品の工夫という面で強くご意見があったということ伝えておく。

(委員) 情報発信の仕方がポイントになる。

(事務局) 情報発信と言ってもホームページから入ることしかないのではないかな。

(委員) 東京の方が言われるには山形は面白いのでホームページを開く。果物が沢山あるという理由で、奥様達20人くらいが交代で寄附し果物を皆で分けるということだった。

(委員) 山形の県のリンクがあるのではなか。山形県に入ると市町村にとべるということではないか。それなら島根でも同じことをしているのではないか。もちろん益田市も島根県にリンクをはっているのでしょう。

(事務局) 他市町村のPRの仕方も研究して、沢山寄附していただけるように考えていきたいと思う。

(委員) 浜田と比べて損な気がし、負けてはいけないという感じがしている。

(事務局) 浜田はおそらく海産物でお礼をしているのかなと思う。1億集めてどのくらい使うかはわからないが、そのお金は地域に流れるのでこれはとても大きいことだと思う。

(委員) 行政が熱心なのかということを知りたかった。

(事務局) 熱心だけれど他に負けているという状況がある。

(委員) まず都会に出ている自分の子供に寄附金を納めさせるところからすべきだと思う。知らない人にいきなり寄附金をと言っても誰もしないと思う。他の人にしてもらうよりも先に自分達の子供にしてもらう方が大事だと思う。

(会長) その他にありませんか。

《意見質問無》

(会長) 本日予定した議題は以上です。ありがとうございました。

— 午後 2 時 50 分終了 —

第 53 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

平 成 26 年 8 月 28 日

議事録署名者

同